

しつもん

?

どこに怒りのスイッチがあるのか分かりづらい小学生の女兒。行動を促したり制止させたりすると、その時の気分により反応が全く違います。気分のアップダウンが分かりづらく、急に泣き叫び、暴れることが多く、対応に悩みます。家ではかなりの身体的虐待があり、トラウマからフラッシュバックがあるので、ないかと心理士からアドバイスがありました。調子が崩れやすいのは朝食時、入浴時です。（児童養護施設職員）

かいとう

A

その時々によって反応が違うお子さんに対しては、とても対応が難しく、職員としても、同じやり方をしている、うまくいく時とそうでない時がありますので、自分の対応がこれでいいのだろうか、と不安になりますよね。その結果、対応に躊躇し、後手後手になってしまう、という悪循環になってしまいやすいものです。

いただいた質問について、2つの側面から回答します。1つは、基本的な対応についての考え方、もう1つはトラウマという側面からの考え方についてです。

基本的な対応についての考え方として、今、質問者様が困っている行動は「[子どもの行動を3つに分けて考える](#)」の中のどこに分類されるのでしょうか？「介入する行動」「静観する行動」への対応のポイントは、大人側が一貫性を持って対応することです。子どもの反応がその時々で違ったとしても、こちらはいつも同じ対応をとる、ということが大事で、泣き叫んだからこちらはいつもと違う対応をする、としてしまうと、泣き叫んだら要求が通ると誤学習をしてしまう可能性があります。ですので、反応がその時々で違う子ほど、こちらは一貫性を意識することが大切です（もちろん、その時の言葉のかけ方や押し引きは、相手の反応によって変えていく微調整は必要です）。

一方で、トラウマという側面から考えた時、まず考えることは、フラッシュバックが背景にあると思われる行動を「静観する行動」「介入する行動」のどちらに分類するか、ということです。フラッシュバックとしての行動であれば仕方ないから大目に見る・またはハードルを下げる（＝「静観する行動」に分類する）、とするのか、フラッシュバックがあったとしてもこの行動は許容できない（＝「介入する行動」に分類する）、とするのかによって、こちら側の対応も変わってきます。まずはそこをフラッシュバックと見立てている心理士さんと話し合い、判断していくことが必要です。「静観する行動」に分類するのであれば、職員側は無理強いをしない、つまり、基本的な対応とは矛盾した回答になりますが、トラウマ反応が背景にあると思われる泣き叫びがあったら職員が引く、というスタンスになるでしょう。

しかし、場面や状況によっては大目に見るという対応方針はとれないこともあると思います。例えば、入浴についてはお風呂に入らないわけにはいきませんから、具体的な対応策を考える必要があります。お風呂に何かしらのトラウマがあり、フラッシュバックによって入浴を渋るということであれば、考え方としては、ここではお風呂に入っても危険なことは起きない、安全だ、ということを実感させていき、

安心して入浴できるようになるということが支援の1つの目標となります。具体的な状況がわからないのであくまでわかりやすい例としてですが、例えば、最初は短時間でOKにする、シャワーだけでOKにする、お風呂の時間以外に安心できる職員と浴室に入って一定時間過ごして慣らしていく、児にとって何がフラッシュバックのきっかけ（あるいは、何が怖いのか）になっているのかを聞き、配慮できることは配慮する、といった対応でしょうか。

繰り返しになりますが、まずは質問者様が困っている行動を「静観する行動」にするのか「介入する行動」にするのかを決め、そこに合わせて対応方法を整理していきましょう。「介入する行動」に分類されるなら、その行動に対してどう対応していくのかを整理するツールとして[「問題行動への対応方法を考える」](#)というシートがあります。ここにお子さんと関わる全ての職員さんからアイデアを募り、シートを埋めてみましょう。漠然とどうしたらいいかと考えるより、このようなシートを使って視覚化しながら整理することで、具体的にやるべきことが見えていきます。ある職員さんの時は泣き叫ぶが、ある職員さん時は泣き叫ばない、その違いは何か、どう声かけすると暴れずに済むのか、など、実は職員さん一人一人が持っているツボがあるかもしれません。このような職員さん同士のノウハウの共有にもつながります。ぜひ試してみてくださいね。